

令和元年度第1回あきる野市子ども・子育て会議 議 事 要 旨

- 1 開催日時：令和元年7月4日（木）午後4時～午後6時30分
- 2 開催場所：あきる野ルピア3階ルピア産業情報研究室
- 3 出席者：委員10人（欠席2人）
- 4 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 挨拶
 - (3) 報告

ア 幼児教育・保育の無償化について
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

ありがとうございます。分かりやすいようで分かりにくい制度が始まるわけですが、ただいまの報告について、何かご質問等ございますか。

委員

委員の皆さん、今の説明で分かりましたでしょうか。これを早く市民の方に知らせないといけません。分からないまま10月を迎えてしまいます。とにかく分かりやすい形で、今はもう7月の半ばになろうとしていて時間がないので、市民の方に分かりやすい形でお知らせを早めにしていただきたいというのがまず一点です。そして、最後にありました給食費について、今までは保育料の中に入っていた部分が、給食費は対象外ということで、これを知らない保護者の方が多いと思います。無償化だから無料になると思っている方がほとんどだと思います。ここだけは無料にならないところ、給食費に関しても、早めに保護者の方に伝えていかなければいけないのかなと思います。あとは問題点として、今まで保育料というのは、市が集めていたと思います。幼稚園では、保育料も給食費も園と直接やっていましたが、保育園に関しては、0歳から2歳児まで、それから3歳児から5歳児までに関しても市役所にお金を払っていたのですが、今回給食費に関しては直接園に払ってくださいというのが、国が今決めていることです。その辺りも複雑になってくるので、突然10月から始まってしまうことを考えると、やはり早め早めにお知らせしないと、いけないと思っています。最後のチラシは国が作ったもので、主食費に関しても国

がやっている制度はこれですよ、ただあきる野市含め東京都内は主食費というのは今まで取らずにやってきているので、この説明のチラシだと余計に話が分からなくなってしまうと思います。ぜひ、あきる野市専用の無償化に対するお知らせを作ってください、早めに説明をしていただきたいと思います。委員の皆様でも何だろうと思うくらいなので、一般市民の方が理解するのは時間がかかると思います。早め早めに動いていただけたらと思っております。

委員長

ほかにいかがでしょうか。

委員

今の発言は保育園の立場からの提案だと思いますが、この資料は、国が作成した資料だと思います。例えば、市民に配るのであれば、幼稚園については上限2.57万円ですと書いてありますが、都には、保護者負担軽減という制度があり、都が上乗せして更に市が上乗せしてということに制度上なっていますので、その辺もいっぺんに分かるようにしないと、非常に混乱すると思います。幼稚園の保育料の集め方についても、新制度未移行の幼稚園については、まず直接幼稚園に全額払って、あとから償還という制度になっていますが、これも国からは、親からは取らずに市から幼稚園に渡すという方法も取れますということも指示されています。幼稚園協会からも要望をしていますが、そういうことも含めた分かりやすい資料を作成していただいて、市民の皆様にも配っていただけたらと思います。

委員長

ほかにいかがでしょうか。

委員

多分、無償化の対象になる子どもがいるのですけれど、パート勤めをしている方が気になるのは、幼稚園の預かり保育の最大月額1.13万円の部分だと思います。ここには住まいの市町村に確認してくださいと書いてありますが、お母さん方がどのくらい働いていると、この補助が受けられるのかということや時間・金額などに縛りがあるのなら、それを明確に書いていただきたいと思います。仕事をしている間しか預けられないのかといったところも詳しく書いていただけると、混乱がないと思えました。

委員長

その点について、私の方から補足します。詳しく説明すると1時間はかかりますので、ポイントだけ説明します。幼稚園の預かり保育事業も無償化の対象ということで、1.13万円というのは2号認定の子ども、つまり一般的に働いているお母さん方の保育所的な利用ですが、これが上限3.7万円となっています。幼稚園そのものは2.57万円ですから、3.7万円から2.57万円を引くと1.13万円になります。預かり保育は、あくまで働いていることが前提で無償化しますということです。基本的には2号認定が必要になります。ただ、その2号は国の方で新2号と言っていますが、あきる野市はあきる野市として、月何時間以上働いていると新2号認定になるだとか、そういう線引きをこれからしないといけないと思います。基本的には2号認定が良いと思います。お住まいの自治体の条件になりますから、その条件に従わなければならないということになります。ちなみに1.13万円ですが、細かいことをいうと、1日450円という規定を国が決めておりまして、20日利用すると9,000円、そうすると仮に預かり保育を1万円と料金設定している私立幼稚園だとすると、1万円まるまる無料になるわけではなく、9,000円までが上限で無償化されるということです。次回の会議では、もう少し決まっていると思いますので、必要であれば私の方から資料を用意したいと思います。

委員

両親が働いている家庭では、たくさんお金をもらっているから無償化にはならないということはないのですか。

委員長

所得制限は一切ないです。

委員

保育料は所得によって違ってましたよね。両親がフルタイムで働いていると上限がかなりあって、それも無償化なのですか。

委員長

全部、無償です。

委員

保育園の場合は、上限はないわけですか。

委員長

幼稚園も保育園もありません。簡単に丁寧に説明します。基本的に、平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度といわれる制度に則って移行した幼稚園、保育所、認定こども園については、市が家庭の所得に応じて保育料を決めています。これが無償化によって、所得に関わらずゼロになります。一方、あきる野市には新制度に移行していない園があつて、それから認可外保育施設も新制度に則っていませんので、各園がそれぞれ保育料を決めていますので、バラバラです。そのバラバラなものを無償化というのは国の制度としてできないので、全国の私立幼稚園の上限額、1号認定子どもの所得が高い方だと月額2.57万円なので、一応自由価格の保育料を設定している認可外保育施設や私学助成の幼稚園は、2.57万円が上限です。認可外保育施設は長時間利用ですから、全国の民間保育園の保育料の平均額は月額3.7万円なので、これを上限に無償化します。3.6万円の保育料だと無償化になりますし、4万円だと3千円は負担することになります。新制度に則っているものは全てゼロになるという形です。

委員

子どもが何人いてもでしょうか。

委員長

関係ないです。ただ食材料費だけが、実費徴収となりますが、これも低所得層は無償化されるのと同時に、第3子以降は所得に関係なく全て給食費は無料になります。

委員

ちなみに保育園の一番高い保育料はどのくらいですか。

委員

今回無償化になる3から5歳までに関しては、2.6万円くらいです。0、1、2歳児はもう少し高いです。

委員長

ほかにはよろしいですか。

委員

今、幼稚園の補助金の関係で、本当は2号認定が取れるのに、第2子で半額になるから1号のまま残っている方も多いと思いますが、無償になるならないのぎりぎりの方たちがいると思います。それをどこで判別するのか、平均値をとるのか、前の月のものをみてやるのかということも混乱するところかと思えます。

委員長

そのあたり具体的なところはまだ決まっていないかと思えます。ただ基本的には、1か月当たりの就労時間、通勤時間を加味して、保育の必要性があるかという判断を市がしますので、線引きをして、それを満たしていれば良いということです。3歳以上で満たしていない場合は保育の必要を認められないということで、1号認定という形になります。

委員

翌々月になって、その必要性が認められる条件になったという場合は、どうでしょうか。

委員長

月単位で認定区分変更ですよ。

委員

分かりました。

委員長

ほかにはいかがでしょうか。

委員

給食費は、初めて保育園に直接実費で払うことになりましたが、施設ごとに異なりますということで、市内の保育園で、どう上下があるのかはまだ決まっていないの

でしょうか。あと支払い方法について、それも各園が決めていくという形なのでしょうか。今まで保育園では給食費、副食費の仕事はありませんでしたが、仕事が増えることで、例えば補助金が出るだとか、そういったところはいかがでしょうか。

事務局

無償化に関して、この場で具体的にどうなりますとお答えできる部分はないのですが、そういった問題が生じているという認識はございます。

委員長

ちなみに、国の方では、副食費は月額4.5千円になっていて、基本的には4千円前後をスタンダードにするという話しはしています。ただ、実際には園によって、有機食材等の高級食材を入れていますといったところもあれば、農家も兼業でやっているというところもあるので、そこは市の判断と同時に各園が実際にかかった費用を実費化しますから、必ずしも同じになるという保証はありません。ただ、地域によりますが、同じ額にしてその代わり市が徴収して4.5千円で統一しようといった動きもありますし、逆に品川区は、給食費は全部無料にするというふうにしています。一方で東京そのものは、主食費、お米は無料になっていますが、町田市では主食費も新たに取るという話もあるなど、市町村によってかなり分かります。逆に言えば、あきる野市としてどうするのが望ましいのか、予算も関係しますので、市の事務方の方もご検討いただくと同時に、どこまで関与できるか分かりませんが、子どもの代表である皆様から、今後、この問題についてどのような意見をいただくかというところもあると思います。国の方も細かいところは残念ながら、この時点ですら決まっていないということと、市町村でやらなければならない準備がかなりございまして、まだ、市も細かいところまで詰めきれていない部分があるのだろろと思っています。10月の無償化実施の前、9月にもう一度この会議がありますので、そこで委員の皆様方のご意見を聞いて、市の方も、ある程度考えが固まっていると思いますので、改めて次回の会議でやりとりができればなと思っています。それではその他について、事務局よりお願いいたします。

イ その他について

事務局から調査結果報告書及び資料に基づき説明が行われた。

委員長

ありがとうございます。ただ今、ご報告いただいた件について、ご質問等ございますか。じわじわと子どもの人口が減り、その一方で、働く母親が増えているとい

う傾向があります。次期計画において、こういった傾向の中で、子育て支援についてご意見をいただければと思います。

(4) 議事

- ア 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

ありがとうございます。かなり多岐に渡りますが、前年度までの進捗状況についてご質問等ございますか。

委員

29ページです。平成31年度の最新の待機児童数を教えていただきたいです。

事務局

平成31年4月の待機児童数ですが、9人となっております。内訳も報告させていただきますと、0歳児が1人、1歳児が7人、4歳児が1人でございます。

委員

もう1点。37ページ、38ページの一時預かり事業についてですが、30年度から一気に779人という数字になっていまして、私たち保育所の方でずっとやってきた部分は、実際に前年度306人だったところ146人に減りましたが、633人分増えたというのは、肌感覚で感じていて、我々が行っている一時保育が減って、「こころの」で行っている事業が増えており、ここまで人数が増えるということは、すごいことだと実感しています。使い方のニーズによって、保育園でという方もまだまだいらっしゃいますので、今後も保育園側は受け入れをしていきますが、市民にとって、とても良いサービスになったと感じています。

委員長

ほかはいかがでしょうか。確認と、教えていただきたいのですが、まず27ページに幼稚園の利用状況とあり、平成30年度のデータがありますが、この30年度は認定こども園も誕生しているので、1号認定該当というのがありますけれども、

これは全てまとめて、私学助成の1号相当子どもと新制度の1号子どもの合計数ということでよろしいでしょうか。

事務局

はい、そのとおりです。

委員長

もう一点。40ページでファミリー・サポート・センター事業、30年度に関しては依頼会員が増えているにも関わらず、利用件数がかなり落ち込んでいます。これは、どういう理由が想定されるのでしょうか。

事務局

他のサービスが充実してきていることが1つの要因として考えられます。

委員長

ファミサポも無償化の対象になりますので、通常1時間700から800円の料金をとっていますが、これが無償になると利用する人が出てこないとも限らないので、その辺りの見通しも内部で検討していただければと思います。ほかにいかがですか。

委員

幼稚園サイドからですが、27ページの利用状況のところ、満3歳児というのがあります。実績でも8人ということで非常に少ないですが、これは5月1日時点での数字です。満3歳児は誕生日が来ないと該当しませんので、5月1日時点ですと4月生まれの子どもしか入っていないです。これが12月、3月になると実際は増えていきます。それから満3歳児は無償化の対象になるということですが、ニーズ調査を見ますと、満3歳児で利用したいという人が結構多いです。今後、満3歳児というのは増えていくと思うのですが、その上で、この資料では5月1日現在しか見れないと、いつまで経っても4月生まれの子どもしか実績として記録が出ないということですので、ほかの幼稚園児は学校基本調査ということで5月1日現在と国が決めています。満3歳児については3月末だとか、そういう数字を出していただかないと正確な状況が把握できないですし、今後の変化にも対応できないと思います。

委員長

確かに満3歳児は誕生日を迎えて以降ですから、5月1日現在では、ほぼ反映されません。国の統計上の約束事ではありませんが、比較という意味では、保育所の方が4月1日現在と10月1日現在で数字を出しているのので、10月1日現在ぐらいの中間的な状況が分かれば良いかもしれないですね。年度末最終的に何人いたかということは統計上出てきます。その辺もご検討いただければと思います。ほかにはいかがですか。

委員

32ページの放課後の活動支援についてですが、学童クラブの30年度実績が125人増えています。その理由は申請者が増えたということで、やっぱり待機になっている子どもが多く、下の黒い囲みの中に「居場所の確保・提供に努めています」とありますが、その待機の子どもたちをどのように受け入れていくのか、具体的なお話が出ているのかお聞きしたいと思います。

事務局

今のご質問ですが、確かに今年度の4月当初の待機児童数が159人という数字が出ております。現在の対応としましては、まず児童館の特例利用ということで、ランドセル来館ということで、直接学校から児童館を活用して良いということで居場所を確保しております。今後の検討課題としましては、枠を増やすための指導員の確保及び育成する場所の確保ということが課題となっており、今後取り組んでいく予定です。

委員長

ありがとうございます。他に何かあれば、最後に時間があればお願いすることにして、次の次世代育成支援行動計画の進捗状況について、説明をお願いいたします。

- イ 次世代育成支援行動計画の進捗状況について
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

ありがとうございます。ご質問、ご意見等ありますか。

委員

民生委員の立場として赤ちゃん訪問等させていただいております。3番の子育て支援ネットワークづくりについて、評価は1となっておりますが、とても良く色々やっています。とても良い取組だと思いますので、今後もお母さんたちが心配なく育児ができるようにしていただければと思います。

委員長

ご意見ということで、ほかにはいかがですか。何かあれば後で聞きたいと思います。では3つ目の議事、次期計画における基本理念及び基本的な考え方について、事務局よりお願いいたします。

- ウ 次期計画における基本理念及び基本的な考え方について
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

国の動向あるいは世の中の動向を踏まえながら、改めてあきる野市における子ども・子育ての基本理念や基本的な考え方を説明いただきました。現計画の基本理念、それから基本的な考え方とは若干表現の仕方が変わっていて、基本理念はむしろこちらの方が良くなったような印象ですが、理念とは一番根幹の大事な部分ですので、これについて何かご意見等あればお願いいたします。短い言葉で過不足なく想いを表現しないといけないので、なかなか表現としては難しいと思います。

委員

現計画の基本的な考え方の4番目が消えてしまったのには、何か理由があるのでしょうか。

事務局

今の国の動向等を踏まえて、どういう視点で政策を進めていくかという中で3つの視点を選ばせていただきました。当然、子どもの視点、親の視点のところに質の高い教育・保育を提供するというのは含まれています。あえて表現はしていません。

委員

4番目に質の高い教育・保育を提供する人材を育てますというのがありますが、それをまるまる削っている理由をお伺いしたいです。

事務局

まず質の高い人材を育てるということにつきましては、3番目の社会全体での協力というところにも繋がってくると思います。また、なぜその質の高い教育・保育を提供する人材を育てなければならないのかということについては、やはり子どもに対しての目線で、子どもの権利を保護する人材を育てるということになりますので、具体的に4番を出さなくても1番、3番のところに考え方として包含しているという形で提案をさせていただいている状況でございます。

委員長

恐らく前回の方が個別、具体的というか、基本的な考え方というよりは施策に近い表現だったと思います。今回は抽象的ですが一応全部包含できるような、4番を消したというよりも、全てを解体して改めて上位概念のイメージで、基本的考え方として示したと捉える方が良いと思います。ただそうすると、質の高い教育・保育はもちろん重要ですから、3番もそうだと思いますが、1番の全ての子どもは等しく、例えばそこに質の高い教育や福祉を受けることができますということが入れば、当然そのための人材を確保・育成・資質の向上ということをイメージとして入れられるのではと思います。質というのは大事なキーワードですので、うまく入れていただくと良いと思います。

委員

あともうひとつ気になるのは、保育という言葉がなくなっているのが少し気になります。なぜ、わざわざ福祉という言い方でくくったのか、教育側にくくったのかは分からないのですが、今後の無償化に関しても教育・保育の無償化という形で行うのが国の動向だと思うので、ぜひ保育という言葉を入れていただきたいと思いません。

委員長

福祉というと、子どもの貧困問題や虐待といったことも含まれるので、これもはずせないと思います。教育・保育としていただければ良いのではないのでしょうか。他にいかがでしょうか。

委員

やっぱり抽象的だとは思いますが。全ての保護者が子育てを楽しみながら成長できる環境を整えますというのは、すごく良い方向性だと思います。私はもうこの会議も3期目で長いのですが、その中で圧倒的に多いのが、幼稚園や保育園に関する話しです。私もいろいろと提案をさせていただいて、もっと小さい、幼稚園や保育園に入る前の子育て世代の方にも良いものはないかと提案させていただいたりして、「こころの」ができたりとか、困ったときにすぐ相談できる電話番号を書いたマグネットか何かあれば良いのではないかと提案して、作っていただいていますし、成果としては上がっていますし、6年位早くやってくれれば、私もその恩恵を受けられたのと思うところが結構あって、今の人たちが羨ましいくらいです。そうになると、充実していないのが圧倒的に小学生、中学生の方に移行してきて、私も自分の子どもが大きくなってくると悩みも変わりますし、幼稚園等で恩恵を受けている人たちも3年くらいではずれてしまうので、子育てって地続きで、ずっと一連の流れで続いていくものなので、幼稚園や保育園の園長先生たちには申し訳ないですが、私たちからすると、もう十分じゃないかという印象を受けます。無償化なんて夢のような話だったので、もう十分じゃないかというのが正直な感想で、だったらもう少し小学生、中学生の方にシフトチェンジして行って、具体的な方策等を考えていく時期なのかなと思いました。

委員長

恐らくそれはまた別に国の法律があって、子ども・若者計画を整備して推進しなければならぬので、これで全部をカバーするというよりは、あきる野市でどのようなになっているのかわかりませんが、逆に特化して子ども・若者計画で進めるようになると思います。他いかがですか。何かあれば後でお伺いするという事で、次の議題に移ります。次期計画における教育・保育の提供区域について、事務局よりお願いいたします。

- エ 次期計画における教育・保育の提供区域について
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

ありがとうございました。1点確認させていただきたいのですが、あきる野市も国の子育て安心プランに手を挙げていると思いますが、子ども・子育て支援事業計画とは別に、待機児童解消のためには地域全域の子育て安心プラン実施計画に加えて、可能な限り保育提供区域ごとに実施計画を出すようになってはいますが、あき

る野市が都に提出している子育て安心プラン実施計画において、保育提供区域は設定していますか。これも1区域ですか。

事務局

1区域です。

委員長

全域イコール、保育提供区域で出しているわけですね。ありがとうございます。ご質問、ご意見等ございますか。

委員

この件に関して質問ですが、メリット・デメリットの話ですが、細やかなニーズに柔軟な対応ができる、これは区域を分けるとできなくなるのですか。

事務局

6区域のところでもメリット・デメリットの記載をさせていただいた内容になりますが、現在ないものに関しては新たに整備する必要が出てきてしまいますので、現在の状況としては、区域を分けた場合はなかなか細かなニーズに対応できない部分もあるのではということで記載しております。

委員

これは誤解を生む表現だと思います。区域を分けることで細やかなニーズに柔軟に対応できなくなると書かれているじゃないですか。これって、区域を分けたときには、自分の入っている区域以外のサービスが受けられなくなるという意味に聞こえるのですが、そういう意味ですか。

事務局

制度上は必ずしも利用ができないというわけではありませんので、必要に応じて他の地域の施設も利用することができます。

委員

この区域設定を細かくすることによって何が一番良いかという、それぞれの地

域に合った本当のニーズや、サービスが見えてくるというメリットが絶対あると思います。ただ1区域にする方が調整しやすいし、計画を立てやすいということも、もちろん分かっています。結果的に1区域にすることに対して反対はございませんが、ただ先ほどの説明では、実際の利用者目線では地域1つの方が良いというのは納得できません。地域が分かれています。ニーズに対して答える義務が我々のまちにはあるはずなので、あくまでも地域を分けるという行為はニーズを細かく分析したり、それに対して、こちらが何を留意できるかというのをより利用者目線でやることできるはずで、この言い方だと、どういう目的で地域を1つにとっているのだらうと思うので、結果的に1区域にやった方が市はバランスが取りやすいというのは、もちろんそうですが、利用者目線で考えると1区域が良いですというのは、違うのではと思うので、そこがちょっと納得できる説明がないと思います。あともう一つ、結果的には1区域でも構わないのですが、6ページと7ページにあるような各地域での細かいデータをせっかく取っているわけじゃないですか。最後は、全体としてバランスを取るにせよ、6区域に分けてすごく細かくデータを取れているので、計画を進める際には、これを常に横に置きながら、最後の全体の数字だけを見ていると、ここに落ちていかないですよ。各計画を立てる際には、ぜひこの細かい各地域ごとに、もっと細かく分けても良いかもしれません。その辺を常に横に置きながら計画を立てていかないと、一番上の1地域だけの数字を見ていたら、見失うものが絶対に出てくると思います。詳細を、ぜひ市民の細かいところに落ちていって計画を立てない限り、有効な計画にならないと常に思っています。先ほど理念のところ、全ての子どもたちに、というのがありましたが、細かいところ、地域ごとのニーズというのを見失ってはいけないはずなので、そこだけは、ぜひ一行でも入れていただきたいと思います。

委員長

そもそも提供区域を設定するという原点が、需要側、利用者側に立って、通常の手段で通園可能な範囲内の需要に対して、しっかり保育の供給をして需給バランスを図りましょうということであって、遠方に行きたい人の利用を妨げるわけではなく、基本的には、より近くで利用したいケースが圧倒的に多いので、その範囲内での需給バランスを取りましょう。そうしないと、かなりの地域で待機児童が発生しているのは、300人待機児童がいるけれども、保育園の定員割れを全部足したら300人になる。では算数上は待機にはなりませんと言いますと、市の端から端に行くだとか、きょうだいバラバラに通うだとか、利用者サイドから全く離れてしまうので、そうではなく、日常生活圏の中でというのがベースですから、その意味で提供区域の発想でメリット・デメリットを押さえるべきだと思います。そうは言いながらもあきる野市は横に長い、特殊な地域性もあるので、そう簡単に丸い地域のような区域設定は難しいという中で、整理するということだと思います。その際に、例えば板橋区なんか少し広い区域設定をしています。会議の中の話し合い

を通して、あまりに遠方の利用が起きないように、基本的には広域的な区域だけでも、利用者サイドから見て徒歩、もしくは自転車で15分から20分までの範囲でなるべく考えましようとなっています。計画上の区域はそういう線引きはしていないけれども、利用者サイドにあまり遠くまで行けということが起きないようにしましようということをやっている自治体もごさいます。一応この会議の記録としては、利用者サイドに立って、そういう利用がなるべくできるような需給調整を心がけていただきたいと思さいます。あとはいかがでしようか。

委員

今回の資料は、すごく詳細で参考になるのですが、最後のページですが、1区域から6区域まで分けて、実施場所と利用希望場所を見ると、不明というのがありますが、何で不明なのでしようか。

事務局

回答が有効に得られていないものということです。調査の関係で、どの事業をどこで使っていますかという2段階の聞き方をしておりましたので、例えば、事業の名前だけを回答している場合であったり、場所を回答していなかったりと、片方しか回答していないような場合は不明という扱いになります。

委員

あきる野の場合、市外の施設を利用している方は、どのくらいいらっしゃるのですか。

事務局

年度初めの数字でござさいますが、保育園で市外は52人です。4月ですと、もともと住んでいるところで児童を預けている方が転入してきて、そのままそこにいるというのが多いという認識でいます。

委員長

これは2、3号ですか。1号も含めてですか。

事務局

今は2、3号です。幼稚園は年度初めですと5人、市外に行かれています。

委員長

幼稚園や1号子どもは、日本中ほぼ区域設定はせずに全域にして、園バスがあるので、少し1号だけ扱いが違いますので、このグラフは2、3号ですか。

事務局

このグラフは全体を含んでおります。

委員長

はっきりしているのは、旧五日市地区の方が利用希望に沿って旧五日市地区を利用していない。旧秋川地区も希望としては自分の地区で利用したいという希望が高いけれども、実際の実施場所は減っているというのは共通しています。普通はなるべく身近な場所で利用したい。一昨年厚労省の調査研究でも、お子さんが通っている施設を選んだ理由で最も高かったのは「自宅から通いやすい」というデータでした。当然だと思います。それから考えれば、それぞれの住んでいる地区でという利用が圧倒的に多いはずなのですが、実施場所と利用希望場所に若干乖離があります。このデータだけでは読み取れないですが、いずれにしても、提供区域が1区域の場合、運営さえちゃんとしてくれれば問題ないと思うので、先ほど申し上げたように、あまりにも離れたところとか、きょうだいバラバラになるということがないようにすることは最低限必要だとは思いますが。

委員

私も保育園を選ぶときに、いくつか自分たちの通勤圏内であるところをピックアップして見学に行き、自分たちに合ったところを見つけました。親たちの通勤経路が大きな要因になるのは、そうだなと思います。私は、たまたま見合ったところに入ることができましたが、そうでない方もいらっしゃると思います。どうしても子どもがというより親が場所を決めてというのが第一になるので、希望とずれているというのは確かに気になるころではあります。

委員長

提供区域につきましては、運営をちゃんとしていただくという前提で、1区域全体ということでもよろしいでしょうか。では、次の議題に移ります。第2期子ども・

子育て支援事業計画【骨子案】について説明をお願いいたします。

オ 第2期子ども・子育て支援事業計画【骨子案】について
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

中身はこれから、この会議の議論も踏まえて入れていくということですが、大きい柱と全体の流れを中心に、何かご質問、ご意見ございますか。一点、確認よろしいでしょうか。先ほど申し上げた子ども・若者計画は、あきる野市では、どうなっていましたか。

事務局

あきる野市では計画は策定していない状況です。

委員長

今後も策定する予定はないですか。

事務局

今のところないです。

委員長

多くの自治体は子ども・若者計画を策定して、次世代育成支援行動計画もそちらの方に寄せて、別に審議会を作って進めるというケースが多いので確認させていただきました。こちらの場合は、子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画と平行して、トータルでやるという理解で良いでしょうか。それから細かいことですが、4ページに今回は計画の策定体制、現行でなかったものを新たに入れていきますので、逆に最後の検討体制は必要ないと思うので、削っていただいて良いと思います。あと変更点の柱立てでありますが、組み換え後の体系案として第2章計画の基本的な考え方に教育・保育の提供区域の設定がありますが、これはもともと第4章に入れる方が普通だと思います。2章はあくまで全体の話で、教育・保育の提供区域なので、今までどおり4章で良いのではと思います。他にはいかがでしょうか。

委員

支援という言葉が目について、それはすごく良いことでありがたいことだと思いますが、まずそもそもの親の意識みたいなものを、もうちょっと変えていくというか、そういう教育的なものがあっても良いと思います。これだけ制度が整って預けるところや遊びに行くところもいっぱいあると、利用した者勝ちみたいなのところがあって、預ければ済むと考える人も中にはいると思います。保育園、幼稚園に行っている間の親たちは、すごくお金の面でも充実していると思うので、小さいうちにこそ預けた方が得なのではと考える人が出てくると思います。その意識をもう少し、そういうものではないということを、妊娠期の時期に親としての心構えとか、仕事と子育ての両立がどれだけ大変かということ、軽い気持ちでやってほしくないですし、子どもにとって良い環境で育てることが第一だとずっと言っていますが、親の意識をもう少し強いものにしていただくような取組もあっても良いのかなと思います。

委員長

無償化すれば、なおさらそれが加速するかもしれませんね。

委員

もう一点、話が逸れるかもしれませんが、数か月前に保育園のお散歩の列に車がつっこんで、2歳の子が亡くなった事件ありましたよね。皆さん心を痛めたと思いますが、会見等を見て保育園の方は、すごくちゃんとしていると思いました。お散歩コースも下見に行ったり、園長先生も子どもが好きで可愛がって、一生懸命面倒を見ていたのだなということがすごく分かったのですが、翌日の新聞で、事故があった直後に子どもたちが「ママー！ママー！」と泣き叫んでいたという記事を見ました。やはり、どれだけ保育園で保育士さんたちが手厚く面倒を見たとしても、危機的な状況になったときに子どもが求めるのは、そこにいた先生ではなくて、そこにいない親を呼ぶものなので、子どもの欲求をもう少し満たしてあげられるものを入れてほしいと思います。そういう意識があるということも親にしっかり伝えていかないと、本当に分かっていないと感じることが多いです。小さいうちに信頼関係を築いていくことが、その後ずっと繋がっていくものなので、後々大きくなってから悪い方向に結果が出てしまうこともあります。小さいうちにしっかりやっておかないと、後々の人格形成に関わることなので、その辺をしっかり意識を高めていただきたいと思います。

委員長

親も育つ環境整備もしなくてはいけないと思います。

委員

6ページの基本的な考え方で示されていることは、ただいまお話があったことを含んでいるのかなと思いました。基本的な考え方2のものを満たすようなことが読み取れなかった。残念ながら子どもを預けるということは、すごく伝わってくるのですが、親の自覚をもう少し促すようなものがないのが残念だと思いました。そういう部分も計画していただくと良いのではと思いました。あと無償化に伴って、仕事をしている時間に預けるというのが基本だと思いますが、そうではない方も出てくると思います。親と子が一緒にいる時間を減らしてしまうことにもなりかねません。預け得と言われますが、そこが不安な要素だなと思います。あきる野市だけでなく日本全体、あるいは世界全体の話かもしれませんが、親と子の結びつきを強めるような動きが出てくると良いのではと思いました。

委員長

ほかにいかがでしょうか。肉付けは次回の会議でもう少し考えなければならないので、次の資料を提供していただいたときに、もう一度よく読んで検討していただいて、この計画を良くする意見をいただければと思います。まずは骨子案ということで、これで説明していただいたということで、次の議題、その他に移ります。

カ その他

(5) その他

事務局

2点ほどございます。

1点目ですが、計画の策定を進めていますが、現状を把握するという意味で障がい者関係の方や認証保育所の方のご意見を伺う機会を設けるのはいかがでしょうか。

委員長

やった方が良いでしょうね。3歳以上だと障害関係も認証保育所も無償化の対象にもなりますので、色んな面で絡みがあるので、ご意見をいただいた方が良いと思いますが、いかがでしょうか。具体的な人選は事務局の方で決めていただくとして、可能な限りご意見を聞く機会を作っていただければと思います。

委員

学童クラブの代表ですが、今出た障がい者関係のことで、お母さんたちも働きたいですね。しかし預ける場所がないということで、今たくさんできている放課後等デイサービスや放課後等デイサービスに行くためのファミリー・サポート・センター、そういうのを使っている方もいるわけですから、実際にそういうことをされている人を呼んでいただければと思います。

委員長

配慮いただければと思いますが、そうは言いながらも時間と人数に限りがあると思いますので、実際にヒアリングに来ていただける方、それが難しければペーパー等を出していただくのも良いと思いますし、総合的に事務局の方でご検討ください。

事務局

分かりました。もう一点、次回の会議につきましては、9月を予定しておりますが、状況によってはもう少し早めになることもございますので、ご理解いただければと思います。いずれにしましても、早めに開催通知の方は送付させていただきますので、ご出席の方よろしく願いいたします。

委員長

ちなみに他の自治体にはないことですが、あきる野市の子ども・子育て会議は利用者負担等について、市長から諮問を受けて答申するという形式になっていますよね。食料費というのは国の制度と言いながら、実際には市町村事業として市が定めなければならないと思いますが、この会議に諮るのですか。

事務局

実費徴収というのが利用者負担額という括りになるのかという部分の確認をしているところです。

委員長

実費負担100%なら多分関係ないですね。何かしら金額に市が絡むことがあれば影響しますよね。そのあたりは、まだ決まっていないと思いますが、整理していただければと思います。

事務局

整理させていただきたいと思います。

委員長

ほかに意見はよろしいでしょうか。次回は微妙な時期だと思いますが、可能な限り早めに委員に資料を送っていただいて、少しご検討をいただいた方が良いと思います。次回は具体的な内容になるので、よろしくお願いいたします。

(6) 閉会

委員長

本日は2時間半も時間を要してしまいましたが、多くの課題でご議論いただきました。長時間に渡りご意見をいただき、ありがとうございました。以上を持ちまして、会議を終了いたします。お疲れ様でした。